

様式第3号

会議録

| | | | |
|--------------------|--|---|----|
| 会議名 (付属機関等名) | 令和7年度 第1回川西市環境審議会 | | |
| 事務局(担当課) | 市民環境部 環境政策課 | | |
| 開催日時 | 令和7年8月19日(火) 14:00~16:30 | | |
| 開催場所 | 川西市役所 4階 庁議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 武田会長、竹瀬副会長、豊福委員、西村委員、花田委員、稻垣委員、松原委員、藤本委員、岸本委員、 | |
| | その他 | 人見市民環境部副部長(農政担当課長事務取扱)、小野都市政策部副部長、河合産業振興課長、大島美化推進課長、藤田住宅政策課長、松下施設マネジメント課長、大村交通政策課長、勢田道路管理課長、半田道路整備課課長補佐、阪本公園緑地課長、三石教育保育課長 | |
| | 事務局 | 岡本市民環境部長、寺田市民環境部担当副部長、和泉主査、横井主事 | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴者数 | 0名 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | <p>審議事項</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委員紹介、事務局紹介</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について(報告)</p> | | |

| | |
|------|--|
| | <p>(2) 第3次川西市環境基本計画について ・進行管理表の報告 ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)川西市ゼロカーボンシティパートナー企業登録状況の報告)</p> <p>(3) 川西市環境率先行動計画統括推進委員会について(報告) ・第5次川西市環境率先行動計画の総括について(報告) ・第6次川西市環境率先行動計画(案)について(報告)</p> <p>(4) 環境の概況(令和6年度の内容)について</p> <p>4.その他 ・久代、北伊丹にまたがる物流施設建設の環境アセスメントについて ・令和7年度 川西市環境フェスタ第一報 ・太陽光発電設備の導入支援等について</p> <p>5.部長挨拶</p> <p>6.閉会</p> |
| 会議結果 | 別紙 審議経過のとおり |

審議経過

| 発信者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>次第1 開会</p> <ul style="list-style-type: none">・開催挨拶・会議公開について・マイク使用方法について・議事録について <p>内容</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、会長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・傍聴について <p>内容</p> <p>本会議は傍聴が可能な会議でございます。本日の傍聴人はおられません。</p> <ul style="list-style-type: none">・会議の成立について <p>内容</p> <p>本日の委員の出席についてですが、審議会につきましては川西市環境審議会規則第三条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。</p> <p>本日の出席は、定数9名に対し9名で成立となっております。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・会長挨拶 |
| | <p>内容</p> |
| 会長 | <p>本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>去年も言いましたが、この暑さがたまらないというか、いつまで続くんだろうなという感じです。雨も降ったり降らなかったり、時には集中豪雨もあり、気候変動のようなものをかなり感じていますし、最近、南の方の昆虫がどんどん上がってきてています。</p> <p>今までなかったような虫が増えてきたり、最近ではタイワンタケクマバチという蜂がいますが、それが数年前まであまりいませんでしたが、一気に広がってきています。生態系に大きな影響を及ぼす場合があると思います。</p> <p>やはり、だんだん環境が世界的にも変わってきていますし、世界ではあちらこちらで洪水が発生し、山火事も発生し、大変な時代になってきました。地球全体の環境が変わってきてるようなところです。</p> <p>でも、やはり自然環境とか、温暖化の防止というのは、それぞれの場所でやっていかないと、一度には出来ないので、地道な取組が必要だと思います。</p> <p>今日の会議につきましては資料がたくさんあり、できるだけ円滑に進めていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・次第2、委員紹介、事務局紹介 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・配布資料の確認 <p>ここからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただき、お名前を述べられてから発言していただきますようお願いします。</p> <p>それでは会長、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>「次第3、議事」に入ります。本日の議事は4件です。</p> <p>まず、議事 「第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会（川西市環境審議会部会）について」事務局より報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議事 「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会（川西市環境審議会部会）について」報告します。</p> <p>資料につきましては、資料1-1から1-12までをひとまとめにしております資料をお手元にご用意ください。</p> <p>資料1-1「令和7年度第1回川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）次第」に、当日の内容を赤字で追記しておりますので、この資料に沿って説明いたします。詳細については資料1-2以降の各資料を適宜ご参照ください。</p> <p>まず、資料1-1、「令和7年度 第1回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）次第」の2、委員紹介につきまして、今年度よ</p> |

り、川西市環境審議会委員でもあります藤本委員に、新たに就任いただいたおります。詳しくは資料 1 - 2「令和 7 年度 第 1 回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）委員名簿」をご参照ください。

続きまして、次第の 3 議事の（1）「生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査（令和 6 年度）について」の説明を行いました。

ここでは、令和 6 年度の指標の状況を数値で表した評価指標や、進捗状況調査に対する自己評価を説明し、委員のご意見をいただきました。

主なものとしては、「シカの頭数が少なくなると川西の自然環境が改善されると感じているところです。別の項目でシカの防護柵を令和 6 年度に設置していただいたということで良かったなと思っています。他の自治体の話ですが、シカの頭数を削減すると植生が見事に回復することがわかっています。捕獲すること自体大変なことだと思うが、その分自然環境の改善という成果があるので、ぜひ、シカも入れた有害鳥獣の捕獲を今後もしっかりと続けていただきたいです」「シカの捕獲状況、捕獲の仕方というのは、どのようなものなのか」というご意見に対して市の回答としては、「基本的には採り罠という、シカの足を引っかけて縛り上げて捕獲する罠がメインになっているが、黒川、国崎地区はシカが多くて、罠だけではどうしても追いつかない状況もあって、一部銃を認めている部分もあります。銃を使うことで危険も伴うので、市としてもエリア

を拡大できる状況ではありません。一部の場所で市が許可を出して銃による駆除を行っています」となっています。また、「小学校3年生の体験学習を担っている森林ボランティア団体、特に北部の団体は、構成員のほとんどが後期高齢者である。体験学習は山なので体力を使うし、準備もある。今後川西市の3年生の体験学習を続けていけるのか。学校の先生も忙しくてそれどころではない。体験環境学習はボランティア団体にお任せですという状況。あと、3年程度で徐々に担い手がいなくなる。プログラムをマニュアル化して、学校の先生を取り込んでボランティア団体が高齢化しても環境体験ができるという仕組みを作っていくかいいいけない」というご意見に対して市の回答としては、「教員も隔年ごとでなかなか統一した意識を持てないという実態があるので、必ず研修を5年目までに受けることを計画している。まず当事者意識を持ってもらったうえで打ち合わせに臨むということが必要であると考えている。また、個々の先生によって環境に対する関心の度合いが違うが、先生個人に頼るのでなく学校のカリキュラムとして位置づけることによって、同じ内容を行っていくように仕掛けていきたいと思っている」となっています。また「モリアオガエルの天然記念物指定区域の範囲について」に対して市の回答としては、「今回の市の登録としては、ビオトープが2箇所あるのですが、ここがちょうど産卵地になっている場所で、そこが登録地になっています」となっております。

これらのご意見は関係各課にフィードバックして今後の施策に活かしていくと考えております。詳しくは、「【資料 1 - 3】生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」と「【資料 1 - 4】生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和 6 年度）」をご参照ください。それぞれ資料の右側の「委員意見（R7.7.18）と市回答」欄に委員からの質問と市の回答を記載しております。

次に【資料 1 - 1】の 2 枚目に移りまして、(2) として、「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」を説明し、委員のご意見をいただきました。

主なものとしては、「人が通り過ぎる場所や子供向けの場所はそこに対応した形で掲示したい」や「小学校 3 年生くらいでも理解でき、環境学習時にこのポスターで説明ができるようになればよりいいのでは」というご意見をいただきました。今回の議論でいただいたご意見を参考に設置に向けて進めていきたいと考えております。詳しくは資料 1 - 5 から 1 - 7 までをご参照ください。

次に、【資料 1 - 1】の 3 枚目に移りまして、4 その他の（1）で「自然活動団体用パンフレットスタンドの設置について」報告を行いました。こちらは、自然活動団体の活動を自由に P R する場として市役所 1 階とアステ川西 4 階の川西市立中央図書館にパンフレットスタンドを設置したものです。詳しくは資料の「【資料 1 - 8】自然活動団体用パンフレットスタンド設置概要」をご参照く

ださい。

次に(2)「本県におけるクビアカツヤカミキリ確認状況について」報告を行いました。こちらは兵庫県から本年7月15日現在のクビアカツヤカミキリの確認状況を表した地図の提供があり、市HPで紹介している旨説明し、今後も県などからの情報を速やかに市内部で共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報発信していく旨説明したものです。詳しくは【資料1-9】本県におけるクビアカツヤカミキリ確認状況をご参照ください。

次に、(3)「市南部物流センター建設における伊丹市環境アセスメントについて」報告を行いました。こちらは、伊丹市環境影響評価に関する要綱に基づき事業者が本年5月15日から6月14日まで縦覧しておりました環境影響評価準備書の中の動植物調査について報告したものです。詳しくは【資料1-10】市南部物流センター建設における伊丹市環境アセスメントについて(1)と【資料1-11】市南部物流センター建設における伊丹市環境アセスメントについて(2)をご参照ください。

最後に、【資料1-1】の4枚目に移りまして、黒川里山センターについて報告を行いました。こちらは、令和6年4月の新棟オープンと旧黒川小学校を利用した南北棟の耐震改修工事が令和6年度中に完了し、令和7年4月から新棟

| | |
|-----|---|
| | <p>と南北棟を一体的に運用開始していることについて報告したものです。詳しくは「【資料 1 - 12】黒川里山センターリーフレット」をご参照ください。</p> <p>以上で、「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について」の説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議事 「第 1 回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について」何かご意見等ございませんか。この間、発見されたクビアカツヤカミキリの対策は何かしていますか。</p> |
| 事務局 | <p>生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会の後になりますが、阪神北県民局と合同で猪名川沿いのパトロールを行いました、その際に猪名川沿いの街路樹で、プラスらしきものが見つかりました。県の方で調査をいただいたところ、クビアカツヤカミキリだということで、川西市で最初の発見になっております。</p> <p>街路樹を管理しています公園緑地課、道路管理課等と一緒に合同でパトロールしましたが、その対策については公園緑地課と県の委託先の樹木管理をされる方と一緒に伐採し、ネット等をかけ、幼虫については殺しました。木自体については、現在使用していない市の公共施設の鍵のかかるような建物内に置いてるという状態で、一定の対策はしております。</p> <p>それに合わせてですが、市の施設管理者に対して、県が作っているチラシ等</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>を配り、注意喚起と発見時の通報のお願いを案内したり、公園緑地課でパトロールを実施しています。</p> |
| 委員 | <p>生物多様性ふるさと川西戦略の部会の中で、鹿の害のことが触れられているというご報告があったんですが、この戦略の中でそういう有害鳥獣類は、何か扱っていらっしゃるのかどうか教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>生物多様性ふるさと川西戦略自体が、つくったのがかなり以前ですが、当時としては第4の危機との表記で、外来種の危機を表現しています。</p> <p>有害イノシシ、農作物等について進行管理の中で、施策とか苦情数とかを計上しています。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございます。外来種というとクビアカツヤカミキリは、その代表であるが、それは最近のことでは違いないか。</p> <p>それから、鳥獣害がかなり深刻になってるということであるので、そのあたりの戦略のブラッシュアップは考えられていますか。</p> |
| 事務局 | <p>まず1点、生物多様性ふるさと川西戦略を一昨年に、生物多様性委員会、この環境審議会の場でも委員の皆さんのお力を借りながら、時点修正、一部改訂をさせていただきました。</p> <p>先程、会長も仰ったように、特定外来生物は随時増えてますので、そのあたりについては、このような委員会を通じて、情報共有しながらまた新たに数値</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>を掴んで把握していくとか、対策していくとか、そういう動きになっていくのかなと思います。または当然国や県等からいただいた情報を速やかに所管課に共有したりとか、計画本体そのものを変えるというのではなく、随時変更をしていくような形になると考えています。</p> |
| 委員 | <p>クビアカツヤカミキリは多分県境とか市境で止まってくれないと思いますので、そういう意味では、県全体とか近隣自治体と一緒に対策をしていくということが必要かと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局 | <p>少し補足させてください。今回クビアカツヤカミキリ発見されたのが、先程言ったように猪名川沿いというお話をしました。猪名川を挟んですぐ向かい側は池田市、大阪府下になっていきます。</p> <p>当然、昆虫たちにとっては、別に市境・県境は関係のない話ですので、この第1の発見をしたタイミングで我々のほうから池田市へ、情報共有はしている状態です。お互い力を合わせてやっていくような取組をしていこうと考えております。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございました。</p> <p>情報をいただいたときに、大阪府立環境農林水産総合研究所のほうにもお伝えしておきましたので、また一緒にやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p> |

| | |
|----|---|
| 会長 | <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>続きまして、議事（2）「第3次川西市環境基本計画について」事務局より説明をお願いします。議事（2）については、「進行管理表の報告」「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）川西市ゼロカーボンシティパートナー企業（登録状況の報告）の2つに分かれておりますが、一括して説明お願いします。</p> <p>それでは、議事（2）「第3次川西市環境基本計画について」の1点目「進行管理表の報告について説明いたします。</p> <p>お手元の、資料2-1「第3次川西市環境基本計画 進行管理表」をご覧ください。</p> <p>これは「第3次川西市環境基本計画の進行管理指標」に基づいて進捗管理を行うために整理したものです。</p> <p>左から環境分野、施策体系項目、番号、進行管理指標、評価したい項目、行動方針、基準となる令和4年度、前年の令和5年度、今回の令和6年度の実績値、令和6年度の取組状況、今年度の方向性、担当課名を記載しております。</p> <p>それでは令和6年度の内容について、31項目の指標のうち、行動方針を達成できなかった内容を中心に抜粋して説明します。</p> <p>まず、1番「川西市市域における温室効果ガス排出量」の令和6年度の現況は、国の自治体カルテを基準に計上しておりますので、内容的には令和4年度</p> |
|----|---|

の内容となります。温室効果ガス排出量は、前回報告の令和5年度、内容的には令和3年度の内容と比べ、4万4000t-CO₂の増加となりました。令和6年度の取組状況について、令和6年度(令和4年度の実績)は、緊急事態宣言が発令されなかったことから、エネルギー利用に伴う温室効果ガスの排出量が、増加したと考えられる、としています。今年度の方向性として、削減に向けては、市民が環境への関心を持ち、一人ひとりが脱炭素へ向けた担い手となることが重要である。市は、そのプラットフォームの形成に積極的に関わっていく、としています。

また、前回審議会で委員より、市が管理する公共施設一つ一つの温室効果ガス、電気の使用量を記載してはどうかとご意見をいただきました。毎年、川西市環境率先行動計画で、施設の種別ごとの使用量を集計しておりますが、ここでは、1番の覧の下段で参考として、市で管理する施設の温室効果ガス排出量を記載しております。

次に3番をご覧ください。「自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合」ですが、令和6年度は、令和5年度より1.6%減少しておりますが、基準年度との比較では増加しております。令和6年度の取組状況につきまして、現時点で記載している内容を修正し、自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合は基準年度に比べると増加しており、その要因の一つ

としては、モビリティマネジメントや利用促進活動等を継続して実施していることが考えられる。今後も継続的にモビリティマネジメントや利用促進活動等に取り組み、より一層効果的な取組を検討していく、とさせていただきます。

今年度の方向性は、モビリティマネジメントや利用促進活動は、全ての事業を市が直接実施するには限界があることから地域や学校教育等で自主的に取り組んでいただけるような方法を模索していく、としてあります。

その下、4番「低炭素住宅認定数」について、令和6年度は令和5年度より5件減少しております。令和6年度の取組状況について、認定基準や税優遇のメリット等が比較された結果、長期優良住宅に件数が流れ、その結果減少したと考えられる。長期優良住宅と低炭素住宅のどちらも省エネルギーに関する取組みであり、成果として合計件数でみると、増加した結果となった、としております。また、今年度の方向性は、低炭素建築物の認定制度については、令和7年度以降も、さらなる普及を目指し、所得税の住宅ローン減税や登録免許税の軽減措置などのメリットを含めてPRをするなど、取組みに工夫を加えつつ、制度の活用を促していく、としています。

参考として、5番「長期優良住宅認定数」の下段に、「低炭素住宅認定数」と「長期優良住宅認定数」の合計件数を記載しており、合計件数としては、増加している状況です。

一番下の 7 番「ごみのリサイクル率」は令和 6 年度は令和 5 年度より、0.5% 減少しております。令和 6 年度の取組状況は、再生利用する新聞紙やビンの排出量が減少しているため、前年度実績より 0.5 ポイント減少した、としてあります。今年度の方向性は、先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた取組を進めていく。本市のリサイクルの取組みの発信や定期的な説明会の開催などを進めていく、としています。

次ページに移ります。上から 2 つ目 9 番をご覧ください。「森林ボランティア登録数」は、令和 6 年度は令和 5 年度より 7 人減少しました。令和 6 年度の取組状況として、令和 5 年度以前は「森林ボランティア団体支援事業補助金」の申請をもとに、計上しておりますが、令和 6 年度からは「川西市森林整備等活動交付金」の申請をもとに計上しております。令和 6 年度からの「川西市森林整備等活動交付金」は、支援対象を森林ボランティア団体に限らず幅広く支援する形式に転換し、森林ボランティア団体に限らない支援制度となっております。今年度の方向性として、森林機能の保全のため、制度を有効に活用して貰えるよう PR するとともに、里山保全活動の支援を継続するとしています。

その下の 10 番「河川の自然環境保護活動 参加者数」について、令和 6 年度の取組状況として、市民団体等の積極的・継続的な美化活動を通じて、河川環境に関する市民の意識形成に寄与してきたが、更なる意識向上を図るために

継続的に今後も取り組んでいきます。

なお、令和 6 年度は、河川清掃活動に関する実行委員会が解散したため集計が出来なくなった、としています。集計が出来ないことから、令和 6 年度を横バーで示しています。今年度の方向性としては、市民団体等の積極的・継続的な美化活動を通じて、河川環境に関する市民の意識形成に寄与してきたが、更なる意識向上を図るために継続的に今後も取り組んでいく、としています。

また、指標について、集計が出来なくなったことから、新しい指標について、検討する必要があると考えております。

その下の 11 番「市民農園区画数」は、令和 6 年度は令和 5 年度と比べ、64 区画減少しました。令和 6 年度の取組状況は、土地所有者による土地利用方針の変更等により区画数は減少となった。引き続き民間による市民農園の新規開設を支援し、空き区画については追加募集を行い、市民による農業参画を推進する、としています。今年度の方向性は、民間による市民農園の新規開設支援を継続する空き区画については追加募集を行い、市民による農業参画を推進するとしています。

13 番「直売所のぼりを掲げている店舗数」は令和 5 年度と 6 年度で同じ数です。

令和 6 年度の取組状況として、直売所のぼりを掲げている店舗数は横ばいと

なった。引き続き直売所のぼりの掲示について周知を行い、地産地消の推進に努める、としています。今年度の方向性は、直売所のぼりの掲示について周知を行い、地産地消の推進に努める、としています。

一つ飛ばしまして、15番「市道 不法投棄物 処理量」について、令和5年度と比べ令和6年度は、1,160Kg 増加しています。令和6年度の取組状況は、基準年度からは減っているものの、前年度からは増加した。不法投棄 防止重点地区（5地区）を中心としたパトロール等を実施したものの道路からの死角部分において、廃タイヤ等の産業廃棄物が大量に見つかるなど不法投棄物の総量が令和5年度に比べ増加した。

マナーやモラルに起因するところが大きいことから、パトロールや看板設置など対策は実施しているものの、不法投棄を未然に防ぐ効果的な対策を検討することが課題である、としています。

今年度の取組みとしては、従来の市民モラルに訴える看板だけでなく、よりメッセージ性の強いナッジ看板の設置などに取り組むとともに、河川管理者等とも連携し効果的な対策を研究していく。

また、土木部全課のパトロール業務の中で不法投棄の監視、回収を行うなどの体制を継続していく、としています。

下の16番「クリーンアップ大作戦参加者数」は、令和6年度は令和5年度

と比べ 688 人減少しています。令和 6 年度の取組状況は、参加団体が減少したため、前年度より参加者が 688 人減少したとしてあります。今年度の取組みとして、先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた取組を進めていく、本市のリサイクルの取組みの発信や定期的な説明会の開催などを進めていく、としています。

次のページに移ります。一番上の、17 番「放置自転車強制移動台数」は、令和 6 年度は令和 5 年度に比べ 17 台増加となりました。令和 6 年度の取組状況として、新たな取り組みとして、土曜日の撤去・啓発を開始した。また撤去現場等における啓発活動を継続した事により全体的には減少傾向となった。ただし、川西能勢口駅周辺について、西友閉鎖等による駐輪環境の変化により、撤去台数が増加し、全体では前年度比プラス 17 台となったとしています。今年度の取組みとして、撤去台数が増加している川西能勢口駅周辺について、周辺駐輪場の案内に加え、放置時間帯や行き先などを調査・分析し、重点的に対策を講じることとする、としています。

20 番をご覧ください。「道路に面する騒音の環境基準達成率」について、令和 6 年度は、令和 5 年度とくらべ、環境基準に不適合である地点が 1 地点増え、割合では 12.5 パーセント増加となりました。令和 6 年度の取組み状況は、中国縦貫自動車道及び国道 176 号線、市道 993 号において環境基準値に不適合であ

ったため目標の達成には至らなかったが、都道府県公安委員会に措置を要請する要請限度未満の値が継続していることから、継続して監視していく、としています。今年度の取組として、継続して監視（測定）を行い、環境基準に適合しているか公表していく、としています。

21番「航空機騒音の測定結果」について、空港関連事業者への環境対策施策の実施を継続して要望している。懸案の遅延便対策については、新たな制度の導入が決定された。また、航空機需要はコロナ前水準並に回復しており、騒音値は昨年と同値で高止まりしている、としています。今年度の取組みとして、R7年4月に導入された新たな「夜間騒音抑制料」制度の有効性（実効性）について、関係機関において必要な取組（評価・点検など）を適切に実施するよう求めていく。

環境基準には依然未達であり、環境改善（基準達成）に向けたさらなる取組みが必要である。引き続き、大阪国際空港周辺都市対策協議会を通じて、新鋭低騒音機の導入など、空港周辺地域の環境保全につながる事項を要望していく、としています。

23番に移ります。「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合（市民実感調査）は、5.7%減少。従前は、補修案件毎に発注を行っていたが、平成30年度からは事前に担当事業者を決めておく「地域型」を導入したことで、

市民ニーズに可能な限り適切に対応することができた、としています。今年度の取組みとして、車と人が安心安全に移動できる道づくりの実現に向けて、都市計画道路等の整備や舗装、橋梁など老朽化する施設の長寿命化を着実に進めることが安心安全の土台であると考えている。そのうえで効果的な交通安全施設の整備、幅広い世代に対する交通ルール・マナーに関する啓発事業などを複合的、相乗的に推進させ、交通事故の少ない社会を目指していく必要があるとしています。

次のページに移ります。

25番「川西市は緑が豊かなまちだ」と感じる市民の割合（市民実感調査）は、令和5年度に比べ、令和6年度は減少しているものの、基準年度に比べ令和6年度の実績値が高くなかった。この背景には、都市緑化祭や駅前の草花の植栽などの実施などによる緑化啓発、また、維持管理では、街路樹の剪定等、例年と同水準でみどりの保全に努めていることが要因としてあげられる、としています。今年度の取組として、みどりの魅力や活動団体に関する情報発信、イベントの開催等により、みどりに対する関心を深めていただく機会を創出していく、としています。

28番「ボランティアやNPOの活動に関する情報は入手できる」と思う市民の割合（市民実感調査）について、令和6年度より、市民実感調査の設問から

「ボランティアや NPO の活動に関する情報は入手できる」が削除されている、としています。指標については、市民実感調査については項目が無くなつたことから、環境フェスタの参加者数を計上することを検討しています。

以上で、議事(2)「第3次川西市環境基本計画について(進行管理表の報告)」の説明を終わります。

会長 ありがとうございます。ご質問ご意見ございましたらお願ひいたします。

委員 No.29 の小学校の里山体験学習の実施数の割合です。前回お話したと思想ですが、川西の場合、3年生の環境体験学習と、4年生の里山体験学習とは性格が随分異なります。

記載されているのは、里山体験学習ですから、いわゆる4年生の学習で、実際に行っているところは国崎のクリーンセンター、黒川の里山センターです。ここに4年生をバスで連れて行き、見学をして帰るというものです。これは受動的にできることですが、問題は3年生の環境体験学習です。

3年生の場合は同じ校区内の環境で環境体験をさせることになっていますが、これがうまくいってません。

年齢の高齢化による受け入れ側のボランティアの数の減少、そういう問題があります。従って、管理指標の29項目については、里山体験学習と、環境体験学習という2つに分けて考えていかないと、フィールドによって変わるし、受け

| | |
|-----|---|
| | <p>れ側の体制によっても変わるので、対策も当然変わってくると思います。従つてこの項目について、分けて指標を考えたらどうかなと思います。</p> <p>各3年生の環境体験学習のやり方をマニュアル化しないといけないと思います。受入れ側も不足してるし、スキルも不足しています。ぜひこのタイミングで分けて考えていただいたらと思います。</p> |
| 事務局 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>前回も委員の方からそういったお話があり部会で整理をしたいと思います。</p> <p>当会議では、環境審議会まさに環境全体的なことをやっています。より専門的なことを、専門的な分野でやっていく形として、環境審議会の下部組織の専門部会というものがあります。</p> <p>これが生物多様性ふるさと推進委員会、環境審議会部会という形になっています。この環境審議会の中で、諮ることよりも少し細分化したもの、生物に特化した部分は生物の委員会でやっていく形になります。</p> <p>より現場のお声を部会で届けていただくために、委員にも部会に入っていただき、問題提起をいただいている。その部分はしっかり受け止めさせていただき、報告の中でお伝えさせていただいている形です。</p> <p>これまでどおり、ここには指標としては出てませんが、当然そこを議論しないわけではなく、専門部会の方でいろいろ議論した中で、場合によってはこち</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>らの審議会で報告をさせていただいて、新たなご助言をいただいくという構成になっているというのが、今の現状です。</p> <p>その上で、さらに項目をもう1個増やすことなど、基本計画自体の変更は考えていませんが、その項目を参考値として出していくとか、どういう形がいいのかというのは各委員のご意見をいただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委員 | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>結局、その里山体験学習は、小学4年生で決まって施設に行くということです。</p> <p>これだけをみると、川西市の子どもたちの環境学習はうまくいってるなという風に見えてしまう。実際に問題となりつつある部分について、クローズアップされていないという危惧は持っています。そういう意味で申し上げました。</p> |
| 委員 | <p>25番で川西市は、緑が豊かなまちだと感じる市民の割合というのがあります が、確かに川西は郊外、里山黒川のほうも含めて、そういうところは緑豊かとい うのはもちろんのですが、多くの市民が目にするのは、市街地、公園であ ると思います。</p> <p>キセラでは、木々が大分成長してきて、結構な形になってきていますが、一 方で街路樹を伐採するという話を聞いていまして、これは一律的に、1日3本</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>というのではなくて、例えば交通の妨げ、車の視界を遮るものは優先的に切るけれども、それ以外は残していくとか、状況を考えながら対策をしていただけたらなと思います。</p> |
| 所管課 | <p>街路樹についてですが、我々令和5年に川西市街路樹維持管理計画というものを策定させていただきまして、それをもとに今、推進させていただいているところです。</p> <p>まさに委員が仰ったとおり、街路樹を何でも伐採する、間引くのではなく、やはり安全上の課題を第1優先で、伐採させていただいている。</p> <p>その他、残すべきところは残し、単に伐採だけではなくて、その計画の中にはもちろん植替えも含んでおり、その地域の状況を見ながら、密になってるところを間引いたり、巨木化してしまっているところは、根上りの原因にもなりますので、植替えを行うこともあります。単純に伐採するだけの計画ではなく、あくまで街路樹の質を高めていくような形で検討している計画となっております。</p> |
| 会長 | <p>街路樹に関してはいろいろ、問題もあるかと思いますが、どうしても木が大きくなってしまうので、管理はどうしても必要になってくるかと思います。</p> <p>古くなってくると、空洞になって倒れやすくなったりしますので、その辺の調査とか、その上で切る、新しく更新するというようなことを、対策を立てて</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>いかないとなかなか難しいところはあるかなと思います。</p> <p>最近の気候変動によるものだと思いますが、大風が吹いてかなり木が倒されたりしてるところもあるので、その辺の配慮も必要かなと思います。</p> <p>他に何か意見、ご質問ございますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>先程の委員のご質問ですが、今回で言えば生物多様性の報告をさせていただいており、その中に詳細な表が出てきている状態です。</p> <p>逆に生物のご報告をさせていただくときに、例えば毎回、その部分を少し触れさせていただいてお話をさせてもらったりすると、この審議会の中の議事録にも残ってくる形になりますが、どんな形がいいですか。</p> |
| 委員 | <p>結局この表で、あたかも物事がうまくいってるという風に見えるけれども、実は、ボランティアの数が減っている等、環境学習がうまくいってないよということをどこかに出したいです。それは生物の部会でもいいし、この表だけでしたらそれが見えないです。</p> <p>実態は違うよというところをどこかで分かるようにできればいいと思っています。</p> |
| 事務局 | <p>議事録的には当然生物の部会も公表させていただきますし、環境審議会の議事録も公表させていただきますので、資料というのは出していく形になります。その中でどんな形で見えればいいかが難しいと思います。</p> |

| | |
|-----|--|
| | 逆に、現状 16 校全校やっていますけれども、これが一部の学校はやらない等にならないためにも、評価しておくことは大事なことなのかなとも思います。3 年生、4 年生、5 年生各自でいい面や課題があつたりすると思うので、その部分について、また別途ご意見、ご相談させてもらっても大丈夫でしょうか。 |
| 会長 | ボランティア任せになっている点が課題として大きいので、それを担うボランティアの養成が必要になってくると思います。 |
| 委員 | 15 番の不法投棄物処理量のところで、メッセージ性の強いナッジ看板の設置などに取り組むということですが、もし具体的にどういうものというような、アイデアがあったら教えていただきたいのが 1 点と、17 番でこれから調査分析を実施し、重点的に対策を講じるということですが、これに関しては、放置したら損というふうに持っていくのが有効ではないかなと思いますが、このあたりも重点的な対策ということで、もしあ考えになっていることがあつたら教えていただきたいと思います。 |
| 所管課 | メッセージ性の強い看板というところですが、デザインであつたり、少し派手な形で注意を引くようなデザインのものの設置を検討します。 まだ現段階では具体的には何かというところは決まっておりません。 |
| 所管課 | 放置自転車対策についてですが、現在いろいろな取組をやっており、放置自 |

| | |
|-----|---|
| | <p>転車の台数がどんどん減っている状況ではあります。駅前の駐輪環境は整ってきているというような状況ですが、先ほど申し上げました令和6年に川西能勢口駅前の商業施設が閉鎖されて、その前にあった自転車の駐輪場がなくなってしましました。そのような状況から行き場をなくした方がいらっしゃるのか、少し放置自転車が増えてきているような状態になっています。現状そういう方たちがどの時間帯に、どこから来て、何の目的で停めているかというようなところは、少し調査をさせていただいたり、撤去業務をしていただいている事業者の方にアンケートをとっていただいたり、対策について、新たな取組を考えいかなければならぬというところです。</p> |
| 委員 | <p>もう1つは、駐輪する場所がないと、かなり遠くまで行かないと停められないことになってしまうので、1つはそういう啓発というのがあって、もう1つは代替案、つまり乗り換える船を用意するとよく言いますが、市ができるところには限りがあるとは思いますけれども、両方でやっていただくといいのかなと思います。</p> |
| 事務局 | <p>少しだけ補足をさせてください。 啓発の部分で即効性のある話ではないですけれども、実は猪名川の北の方で、不法投棄が多かったり、子供たちの買い物のポイ捨ても多く、絵を使って啓発していかなければな、といった提案がありました。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>実際に、地元の清和台中学校の美術部の生徒たちに絵を書いてもらい、掲示しました。地元の団体さんに見てもらったら、結果的にわかりにくい表現だなあ等色々な意見がありましたが、環境政策課と道路管理課のほうで力を合わせて、電柱幕に掲示している素材にプリントをして、地元の落石防止ネットに掲示したという経緯があります。</p> <p>ここの思いとしては、その地元の子供たちがこれから高校生になり、成長していく中で、自分たちの絵がそこにあるんだということで、思いを広げていきたいな、未来につなげていきたいなということで、そういった取組をしています。</p> <p>出来たら毎年卒業生に、何年卒業の美術部だ、みたいな形で増やせたらなとそういった思いが繋がればなということでやっています。</p> |
| 委員 | <p>それを見て、すぐなくなるとかそういった形にはちょっと繋がらないかもしれないが、思いをつなぐことでしょうかね。地元のコミュニティがこれからの切り札というふうに言われていますので、地元愛を高めることはすごく大切なと思います。</p> |
| 会長 | <p>いいことを聞かせていただき、ありがとうございます。</p> <p>地球温暖化対策実行計画とか、川西ゼロカーボンシティパートナー企業の説明がまだですね。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>そちらのほうの説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>我々側から進行管理表でご相談させていただきたい部分があります。まず 10 番のところになりますが、河川の自然環境保護活動参加者数ですが、行動指標、行動方針を増やすという形で、川のクリーンアップをやっていただいた人数を計上していましたが、参加人数の把握が出来なくなっている状況があります。</p> <p>事務局側から、この河川の自然環境活動に対する保護、里山、水辺の保全を新たな指標に変えられないかと思っておりますが、上下水道局の方で河川、川沿いの草刈であったりごみの清掃等の取組をしているという状況がありまして、これを増やしていくというよりかは持続していくというような指標になるかなと思います。そちらに変えようかと考えています。今後人数が横ばいで、継続していくよりかは何か新たな指標に変えるほうがいいのかを悩んでいるところですが、いかがでしょうか。人数なのか活動の件数なのか。どちらがいいのか。</p> |
| 会長 | <p>どこで何をどんな活動をされているかというのは、把握されていますでしょうか。</p> |
| 所管課 | <p>この猪名川クリーン作戦という活動は、川西市、猪名川町、池田市、伊丹市、尼崎市の 4 市 1 町で 4、50 団体の参加団体があります。</p> <p>川西市についてはそのうちの 24 団体が参加して、令和 6 年度までしていま</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>したが、年1回、2月の第2土曜日に活動していて、そのときの参加人数をこれまで計上、報告させていただきました。</p> <p>今回実行委員会は解散したものの、実行委員会の委員長から、各団体の自主性にお任せしますが、引き続き今後も毎年2月の第3土曜日にやっていきましょうということを、皆さん関係団体に通知して、解散したというような位置付けになっております。</p> |
| 会長 | そうすると全体の人数の把握は、難しいということですね。 |
| 事務局 | 先程、道路整備課より説明したように、取りまとめをしているところがないということと、実際団体数というのも、活動したかどうかとかいう把握がちょっと困難になっている、参加人数ももちろんのこと、その活動団体数も把握が困難になっているという中で計上していくのは、難しいのかなというところです。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>その行動がなくならないように、きっちりと毎年やっているのかという、例えれば回数を把握するとか、面積を把握するとか、保全を継続されてるかを見ていくのはどうかなということが、今回の提案です。</p> |
| 会長 | <p>検討していただいて、適当な指標があればそれでやってもらったらいいかと思いますが、ここで議論しても、結論が出てこないと思います。</p> |
| 委員 | <p>太陽光の導入量が一応順調に増えているということでよかったです ですが、2番の項目ですね。どのような内容で増えているのか、太陽光のうち、メガソーラーのような規模が大きく、郊外型の地面置きの太陽光が中心に増えているのでしょうか。</p> |
| | <p>それから、オフィスの屋根起きとかですね、小口でもいいのでオフィスなんかに屋根置きで増えているとか、どういう内容で増えてるのかというのと、川西市保有施設への導入で、どのように増えたのかが、わかりましたらご紹介ください。</p> |
| 事務局 | <p>まず1点目の、太陽光の導入容量が増えている部分については、10キロ未満の比較的小さな部分が増えているといった状況です。具体的には、160件増えたものの、そのうち10キロワット未満が157件という数字だったので、住宅なのかなという風に考えているという形です。</p> |
| 事務局 | <p>メガソーラーについては、市としては望むものではないということは議会等</p> |

| | |
|-----|--|
| | でも表明させていただいております。ただ経済活動としてそういう行為があつたときに止めれるものではないですが、市としてはメガソーラーを望むものではないという姿勢はこれからも維持して参りたいというふうに考えております。 |
| 委員 | 心配していたのは、メガソーラーは、郊外であまり増えますと、最近は反射光が住宅に反射するだけでなく、道路に反射することで問題になっています。ガイドラインの整備等、より丁寧な整備が要るという点が、気になっておりましたので、それを確認したかったです。 |
| 会長 | 他にいかがでしょうか。 |
| 事務局 | 先程の 10 番の横バーのところと、あと一点、28 番ですけれども、これについては次回こういった指標でいかがでしょうか、ということで数字を入れた形でお示しさせていただければと思います。 |
| 会長 | そういった形でお願いしたいと思います。 先程、報告が漏れていきました「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）川西市ゼロカーボンシティパートナー企業登録状況の報告について」事務局より報告をお願いします。 |
| 事務局 | まず、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてです。 資料 2 - 2 「エネルギー利用・温室効果ガス排出状況等」をご覧ください。 |

当市のエネルギー利用等のデータについて、最新の自治体カルテ等をもとに更新した状況をご報告させていただきます。

資料の左上、本市の温室効果ガス排出量の削減目標の、2022年度現況をご覧ください。温室効果ガス排出量は、基準年度の2013年度比で25%の削減、その下、温室効果ガス排出量は、53万t-CO₂となっております。

その右側「部門・分野別の温室効果ガス排出量の比較」をご覧ください。川西市の部門・分野別の温室効果ガス排出量では、2022年度の温室効果ガス排出量は2021年度に比べ、産業部門で減少していますが、そのほかの部門で増加しており、合計で4万4千t CO₂の増加削減となっております。

中ほど「再生可能エネルギーの導入状況」をご覧ください。これは、FIT・FIP制度の事業計画認定の状況を記載したものです。

既導入分は、2024年12月末では、2024年6月末と比べ、導入件数は160件増加、導入容量は約6メガワット増加となりました。

資料の一番下の表、参考「本市のエネルギー需要量」をご覧ください。数字について、先日配布した資料を一部修正しております。

表の見方を左下に記載しております。表の2020年度、2021年度、2022年度の覧ですが、上段は、各年度のエネルギー需要量を、下段カッコ内は、各年度の需要量全体における区分毎の割合を記載しております。

また、「2022年度-2021年度、()は前年度比」と記載している覧ですが、上段は、2022年度と2021年度の差を、下段は、2021年度比の2022年度の割合を記載しております。

ここで、エネルギー需要量の記載につきまして、今回は、2022年度と2021年度の比を記載しておりますが、委員より基準年度を決めて、比較する方がいいのではないかとご意見をいただきました。

基準年度を決める場合、国の基準に合わせて2013年度にするか、または第3次川西市環境基本計画に合わせて、2020年度の需要量を基準年とすることを考えております。

この点につきまして、委員のみなさまより後にご意見を伺えたらと考えております。

2022年度のエネルギー需要量につきまして、表の左側から説明します。

2022年度の電力量の合計は2021年度より21GWhの増加、エネルギーの共通単位で表すと3.1TJの減少となりました。

その右側ですが、電力以外のエネルギーである、石炭、石油、ガス、蒸気熱等の燃料・熱の需要量は、2021年度と比較し21.6TJの減少となりました。一番右側、電力と熱量・熱を合わせた全エネルギー需要量は、2021年度と比較して、年間24.7TJ減少となっております。

2021 年度とくらべ 2022 年度のエネルギー需要量は減少しているものの、温室効果ガス排出量は増加している状況となっております。

次に、資料 2 - 3 「自治体排出量カルテ CO2 排出量の現状把握」をご覧ください。前回審議会で、委員より、「2020 年度はコロナの影響もあったことから、もう少し先のデータまで調べるべき」とのご意見をいただきましたので、今後この資料を活用していければと考えております。右側に、部門・分野別 CO2 排出量の平成 21 年度から令和 4 年度までのデータがあります。温室効果ガス排出量は、令和 2 年度、令和 3 年度が最も少なく、令和 4 年度で増加しております。

グラフの上の赤枠に参考で記載しておりますが、令和 2 年度、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言およびまん延防止措置が実施されていましたが、令和 4 年度以降、新型コロナウイルス感染症の収束とともにない、経済活動が再開されました。このことが令和 4 年度の温室効果ガス排出量が増加した要因の一つと考えております。

次に、資料 2 - 5、【資料 2 - 2】エネルギー利用・温室効果ガス排出状況等の補足資料の左側をご覧ください。

先ほど、説明したように、2021 年度とくらべ 2022 年度のエネルギー需要量は減少しているものの、温室効果ガス削減量は増加しております。分析するに

あたり、排出係数を記載しております。上の表は、燃料の使用に伴う温室効果ガス排出係数です。2021年度と2022年度で変わらない状況です。

また、その下の表は関西電力の排出係数です。実際は電力会社は複数ありますが、代表として、関西電力の排出係数を記載しております。排出係数は2013年度、2021年度、2022年度と減っている状態です。

資料の右側に、川西市のエネルギー需要量を人口で割った数字を記載しています。2022年度は2021年度と比べ、エネルギー需要量および人口は減少しているものの、一人当たりのエネルギー需要量は増加している状況です。

分析について使えそうな数値を確認しておりますが、分析につきましては今後進めてまいります。委員の皆様には、分析についてご協力いただければと考えております。

続きまして、「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業登録状況の報告」について説明いたします。

資料2-4「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧」をご覧下さい。これは、現在公開している市ホームページを印刷したものです。

前回の審議会で、本市における市民、企業、市等の温室効果ガス削減の取り組みの見える化を進めるにあたり、第3次川西市環境基本計画に記載する事業者等について、公募していくことを説明してきました。今回の審議会で現状

を報告いたします。8月1日現在で、川西市ゼロカーボンシティパートナー企業として3社登録があります。

企業名は、50音順に、アサヒ飲料株式会社、大阪ガス株式会社、株式会社ミツワです。

取組み内容については、お配りしている市HPに掲載されています。また、市HPで各企業の環境のページへのリンクも掲載しております。今後、登録企業が増えてきたら、各企業の担当者様同士での交流の場等を設ける予定としています。

また、市の取組みの見える化にあたっては、環境率先行動計画の内容から、掲載していくことなどを検討しております。

以上で、川西市ゼロカーボンシティパートナー企業登録状況の報告を終わります。

会長 今の件で、何かご質問ご意見がございましたらお願いします。

委員 大変詳しいデータの分析をしていただいて、ありがとうございました。

川西市ゼロカーボンシティパートナー企業の取組が進んできたところが、良かったと思います。

製造企業も参加して、削減の取組が進むことは大変意義があると思います。

川西市は、製造業よりもオフィスビルのようなサービス業が多いです。川西市

| | |
|----|---|
| | <p>が出している温室効果ガスのうちの 70%以上は、おそらく燃料から来ています。電力消費から発生する温室効果ガスはおそらく 3 割以下だと思います。そういう意味で、天然ガスの消費に関わるオフィスビル業者、製造業者にご協力いただかないと、どうにもならない。ご協力いただける会社の参加を増やすこと、パートナーシップのメンバーを増やして、年 2 回くらい取組の発表会のようなものを、市で音頭をとってやっていただきたい。プロパンガス業者も参加されています。専門の業者から、会社の取り組みの効果を発表いただいて、他の業者が学んでいくことを進めてほしい。</p> <p>建設物の断熱改善をしないといけないので、マンション建設のハウジングメーカー、ビル建設の会社にも、ご協力をいただきたい。川西市役所は、住宅について、長期用優良住宅のラベル認定をしています。これと同じように、オフィスビルでも、ゼロ・エミッションのラベルを考えていただいて、認定をふやす取組をしてほしい。</p> |
| 会長 | 他に何か質問がありますでしょうか。 |
| 委員 | 温室効果ガスの推移は、2013 年を基準にするということになっています。それで良いと思います。燃料と電力の消費、再エネの導入量の進捗状況については、取組評価としては、2024 年を基準に比較したらいいと思います。他方、2020 年は、新型コロナウイルス感染拡大で経済活動が一番減少した年でしたので、 |

| | |
|-----|---|
| | <p>2020年は基準年としては適切ではない気がします。前回の第5次川西市環境基本計画の時は、2019年を基準年に使っていました。同様に、2019年から数年間の経過で見て、増えたか減ったのかを見た方が良いと思います。電力と燃料のテラジュールの増減も、2019年を基準にして数年間で見て、減ったかどうかを見るほうが、安定した評価ができると思います。</p> <p>燃料価格は、ウクライナ戦争の関係で非常に高騰して、燃料の消費行動も変化しています。直近の1年2年で比較しないほうが良い。</p> <p>資料2-2は、2020年基準で、表を作っています。この表は作るだけでも大変だったと思います。可能であれば、2019年を基準年として比較するほうが、データ的には安定すると個人的には思います。他の委員の皆様もどうぞお考えをお聞かせください。</p> |
| 事務局 | ではその方向で検討します。 |
| 会長 | 他にはご意見はありますでしょうか。 |
| 事務局 | 自治体排出量カルテですが、前回も他の委員から長期的な目線で見たりすることも重要だというお話があった中で、加工せずに、国の示す自治体カルテをそのまま印刷した形としましたが、参考でこういった部分を審議会の場で載せていただくという形でよろしいですか。 |
| | また、人口割の部分ですが、前回委員の方から、いろんな角度からの分析が |

| | |
|-----|--|
| | <p>必要だよねというお話があった中で、実際色々とやってみましたが、なかなかうまく行かない中で、まず第1弾としては総排出量を総人口で割る形でさせてもらっています。今後進めていく中でこんな割り方もできるんじやないとかあればまた隨時やっていこうと思いますので、ご意見よろしくお願ひします。</p> |
| 会長 | <p>他にありますでしょうか。</p> <p>それでは、次に進ませていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議事(3)「川西市環境率先行動計画統括推進委員会について」事務局より報告をお願いします。議事(3)については、「第5次川西市環境率先行動計画の総括について」「第6次川西市環境率先行動計画(案)について」の2つに分かれておりますが、一括して説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議事(3)川西市環境率先行動計画統括推進委員会について報告いたします。</p> <p>川西市環境率先行動計画の内容となりますが、本市において環境率先行動計画は地球温暖化対策実行計画の事務事業編と位置づけており、環境基本計画にも深く関わる内容ですので、報告させていただきます。</p> <p>資料3-1「第5次川西市環境率先行動計画の総括(概要)」をご覧ください。</p> <p>(1)第5次川西市環境率先行動計画の目標ですが、(ア)温室効果ガス排出量は、2024年度に、2019年度比で12%以上削減、(イ)コピー機印刷枚数は2024年</p> |

度に 2019 年度比で 30%以上削減を目標としています。

次に、(2) 第 5 次川西市環境率先行動計画の結果です。

(ア)温室効果ガス排出量では、年度で 13,351t-CO₂ となり、2019 年度と比べ、20%の増加、目標は未達成です。

総括として、第 5 次環境率先行動計画の目標を達成できなかった主な要因として、総合医療センターの開院、学校における電気および都市ガス使用量の増加による影響が大きいと考えられる。ただし、総合医療センターは民間病院と市立川西病院の 2 つの病院が統合したものであり、民間病院の電気使用量は把握していないが、市立川西病院および民間病院が閉院されたことにより、地域全体のエネルギー使用量は減少していると考えられる。

また、「学校では 2020 年度以降、新型コロナウイルス対策の換気や夏期の臨時開校により使用量が増加したと考えられる。また 2023 年度は使用量が減少したが、新型コロナウイルス感染症対策のため換気を行いつつ、室内の温度調整を図るため空調の設定を例年より強くした、また猛暑により空調を使用する時期が早まり、使用期間が長期化しており、基準年度と比べ多くなっている」としています。

次に(イ)コピー機印刷枚数ですが、2024 年度の実績枚数は、199 万 3972 枚で、2019 年度と比べ、54.7%削減となり、目標を達成しました。総括として、

「電子決裁や府内通信設備の充実により、打合せ等の資料に紙を使用しなくなったことなどで、紙の使用量の減少につながったと考えられる」としております。また、コピー機印刷枚数における紙の削減目標は2022年度で達成し、2023年度、2024年度にさらに削減していることなどから、「第6次環境率先行動計画では、量の削減から質への転換を行い、グリーン購入を進めていくこととする」としています。

次に、資料3-2「第6次川西市環境率先行動計画について(概要)」をご覧ください。

左側、第6次川西市環境率先行動計画目次をご覧ください。すぐ右に参考として、第5次川西市環境率先行動計画の目次を記載しておりますが、第4次計画のまとめの後に第5次の計画を記載していました。第6次計画では、第6次計画の内容を前に記載し、第5次計画のまとめは資料として後ろに持ってきております。

次に(1)計画の基準年度と期間です。温室効果ガス排出量削減の基準年度は、国・県の目標設定及び本市の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)との整合性を図るため、2013年度としてあります。また、各取組みの基準年度は、第5次川西市環境率先行動計画との比較・進捗の把握を行うため、2024年度としてあります。

計画期間は、2025 年度から 2030 年度の 5 年間です。

なお、2030 年度までとしているのは、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と時期を合わせております。

次に、(2) 計画の目標値ですが、1. 温室効果ガスの削減量は、2030 年度に 2013 年度比で 50% 削減としています。

資料の右側に移ります。第 6 次川西市環境率先行動計画の取組み方針です。第 5 次川西市環境率先行動計画から、重点項目を変更しています。

右側、参考として記載しておりますが、第 5 次川西市環境率先行動計画の重点項目は、青色網掛けの部分、LED 等省エネ設備の導入、低排出係数電気事業者との契約、低公害車の導入促進、職員研修の実施となっております。

左側、第 6 次川西市環境率先行動計画の重点項目は、「LED 等省エネ設備の導入、建築物の省エネ、グリーン購入の推進、職員研修の実施、エネルギー使用量削減」と、変更しています。

次に、資料 3 - 3 「第 6 次川西市環境率先行動計画(案)」をご覧ください。これは、現時点での案となっております。先ほど説明した内容を中心に抜粋して説明します。6 ページをご覧ください。

LED 等省エネ設備の導入について、白熱電球・放電蛍光灯から LED 照明への転換を図り、照明の効率化を進めます。LED 化にあたっては、「学校、保

育所、公民館、コミュニティセンター、市営住宅など、省エネ効果の高い公共施設を優先的に行っていきます」としております。

建築物の省エネについて、建築物の省エネ性能向上を図るため、公共施設の新築時は ZEB 化を推進し、BEMS の導入について検討します。

また、既存建築物について、「ZEB 化ポテンシャル診断の調査結果等を踏まえて施設の改修方法を検討します」としています。

次に 8 ページ上段をご覧ください。 グリーン購入の推進についてです。前計画でのコピー機印刷枚数の目標値は、2019 年度比で 30% 以上の削減としていました。市役所内のコピー機での印刷枚数は、目標値の 2019 年度比 30% 減少を達成し、また紙の使用量（紙の購入枚数）も 2019 年度比で 30% 以上削減しました。

第 6 次環境率先行動計画においては、本市の行政事務事業活動から生じる環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の形成に資することを目的としたグリーン購入を進めます。市が環境物品等を優先的に調達することにより、これらの市場の形成や開発の促進、また、地域経済における需要の転換を促すことで、持続可能な循環型社会の形成を図ります。

また、「毎年グリーン購入実績を集計し、環境に優しい商品をどのくらい購入しているか確認していきます」としています。

コピー機印刷枚数については目標を達成しておりますが、今後も使用枚数の推移を確認していきます。

エネルギー使用量削減について、8ページ下段から9ページの上段に記載している事項により、「エネルギー使用量の削減に努めます」としています。

次に10ページの図をご覧下さい。計画の進行管理については、PDCAサイクルで行います。報告に関して説明をさせていただきます。各課の職員は計画の推進や年間実績の把握を行い、基本各課長（推進員）へ報告します。推進員は実績の結果を統括推進委員へ報告し、統括推進委員は、部内での進捗状況について、分析を行い、統括推進委員会で報告します。統括推進委員会では、統括推進委員から報告された内容を点検します。統括推進委員会でとりまとめた結果を環境率先行動計画推進本部へ報告した後、公表していくこととなります。

次に、11ページをお開き下さい。11ページ以降に第5次環境率先行動計画のまとめについて記載しています。

また、グリーン購入について、前回の審議会で、委員より「グリーン購入の対象は、市役所だけでなく、小学校と中学校全部ですか」と質問があり、事務局より、「まだ決定ではないが、小中学校とか保育所なども含めて、取り組もうと考えている」と回答しました。しかし、各部局へ照会したところ「市立学校

| | |
|----|---|
| | <p>園所での物品購入・発注について、先生が突発的に文具屋で直接購入するパターン、学校園所で発注を行うパターンがある。どちらのパターンであっても、学校園所が実績報告書への入力を行うことが学校園所への負担となり現実的に難しい。ただし、担当課独自で発注した物品の実績報告は行う」という意見がありました。</p> <p>このため、小中学校等を含めるかどうかについて、今後、市長を本部長とする、環境率先行動計画推進本部会議で報告を行い、検討を行う予定です。</p> <p>以上で「議事(3)川西市環境率先行動計画統括推進委員会について」説明を終わります。</p> |
| 会長 | それでは、議事(3)「川西市環境率先行動計画統括推進委員会について」何かご意見等ございませんか。 |
| 委員 | 第5次環境率先行動計画について確認したいです。2024年には、温室効果ガスの排出量が計画では減らないといけなかったのが増えています。2024年度の目標値に対して、2020年度の実績値は1.47倍から1.5倍で、これを減らすのは難しい。病院が統合して、新しくなったことが影響していること、学校が夏休みに稼働したことが影響していることですが、主たる増加の要因は、学校と病院の要因でいうと、病院のほうがかなり大きいように思うのです。増加分のうち何%が病院による増加分で、何%が学校の夏休みの稼働によるものな |

| | |
|-----|--|
| | <p>のか。コロナ収束以降、産業活動が活発になって、温室効果ガスが全体的に増加したことが大きいのか。病院という特定の理由、学校の夏休み稼働という特定の理由で、何%発生したのか。把握できている範囲で教えてください。</p> <p>病院のベッド 1 つあたりの排出量で見て、病院だけが悪いのではないという形にまとめることは良いと思います。16 ページ以降の細かいデータについて、CO₂ 排出量を電気や都市ガスなど、燃料別に別々に見るだけではなくて、全体のCO₂ 排出量のうち、主な施設がどこであるかが分かるように、もう一度、計算してはどうですか。全体CO₂ のうち、病院の電気はどのくらいであるか、全体CO₂ の中で、病院や学校など、建物別の CO₂ を計算したらよいと思います。</p> <p>18 ページです。ガソリンとか燃料種ごとに、別々の計算になっています。ガソリンのCO₂、液化天然ガスのCO₂、液化石油ガスのCO₂など、これらを全部足して、全体CO₂ の中で、学校や病院など、建物別の要因の集計をすることはできないか。燃料消費CO₂ のうち、主な施設はどの施設であるのか、全体像を把握しないといけないと思います。</p> <p>学校も確かに非常にウエイトが大きくなっているというところで、加えて、この夏に学校の体育館などの空調機の導入をしていますので、来年度はさらに増えていくのかと思います。</p> |
| 事務局 | |

地域の使用等も想定されるため、空調機の導入は増えていくと思います。そのため、ご提案いただいたように、学校の屋上に太陽光パネルの設置とか、そういう観点は必要になってくるかと思います。

委員 温暖化の影響かもしれませんけれども、昔は体育館にエアコンという考えを持たなくてよかったです、今はそれがないと熱中症になるので、エアコンを増やさなければいけないということは確実に出てくると思います。

そうすると他のどこで減らすかと考えるのですが、やはり建物かと思います。

建物自体のＺＥＢ化を目指すこと、それから、新しい施設はものすごく効率が良いので、高効率の建物にすることで減らすということが、まずあるかなと思います。

もう1つは電源を変える、要は再生可能エネルギーに変えていくことです。それによってCO₂の排出を減らしていく。

3つ目は、市のことではありますが、例えば学校を使っているのは、生徒さんであり、先生ですから、人です。だから人の行動を、それぞれのところでえていただくという意味では、目指すものが何で、どうしてこれをしなくてはいけなくて、どれだけのことをしなくてはいけないかということが分かることが必要かなと思うので、危機を共有するというか、行動の変容をするという、

| | |
|-----|---|
| | <p>それを進めていかないといけないと思います。</p> <p>ちょっと前の議題に戻りますが、市全体としても目標が高いです。ですから、そこに向かって行くためにはどうしたらいいかということを、みんなで考えていくということが必要なではないかなと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>なかなか難しいと思いますけれど、どうしても気候変動で暑くなってくると、電力使用量は増えてきます。減らすわけにもいかない事情があるということです。分析がもう少し必要かと思いますが、基本的にこの1年2年という単位で考えていくと、増えていくということもやむを得ないのかなという状況があるかとは思っています。ただ、川西市も将来に渡っては人口が減少していくので、公共施設等は全てを維持するということではなく、統廃合も含めて数を減らしていくという計画は持っております。</p> <p>ただ、今急にこの学校を1つに合わせますというのがすぐにできることではないので、なかなか難しいところあるんですけども、将来にわたって対応していくものというふうには思ってございます。</p> <p>建て替えたりとかいうところもあって、一時的に増えるようなことはあるのかなとは思いますけど、大きくは減らしていくという目標は、市としては持っているところではございます。</p> |
| 所管課 | ZEB化の話が出ましたので、川西市の公共施設をどのようにしているかをお |

| | |
|-----|--|
| | <p>話したいと思います。当然、新築の場合は ZEB 化をどこまでできるかを目指していますし、また既存の公共施設についても、ライトも改修等、できるタイミングでどこまで ZEB 化ができるかどうかを検討していく、勿論できない施設もでてきますので難しい部分もありますが、できる限り ZEB 化を促します。</p> |
| 委員 | <p>電源を変える点について、第 6 次率先行動計画では、川西市の公共施設の中で、どこに太陽光を入れるのかという目安、太陽光がまだ入ってない学校で、太陽光を入れられる余地があるものがどのくらいか、公共施設の中で率先的に導入出来そうなのはどこかなど、太陽光の市内導入について、「導入可能ポテンシャル」を作っていくのが良いと思います。電気冷暖房、ガス冷暖房を設置できるような用地がある施設がどのくらいあるのか、「導入可能見込み量」を、率先行動計画に合わせて作っていくと良いと思います。</p> |
| 所管課 | <p>公共施設の太陽光導入についてのアドバイスをいただき、ありがとうございます。以前に既存公共施設の ZEB 化ポテンシャル診断を行っております。太陽光発電につきましては、屋根のスペースやパネルの荷重の問題があり、既存の施設への設置は、かなり数が限られますが、今後、それらの施設を改修するときには、太陽光発電を設置するのかどうかを含めて検討していきます。また、太陽光発電の設置に関する目標値を設定することは難しいですが、今後の人口</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>減少の中で既存施設の使い方も変わってきますので、そのあたりも含めて改修を行っていきます。</p> |
| 会長 | <p>今の太陽光パネルもだんだん変わっていくと思うので、フィルム状のものも出てきてますし、技術も進んでいくと思いますのでその辺も含めて、考えていただければいいかなとは思います。</p> <p>続きまして、議事(4)「環境の概況（令和6年度の内容）について」事務局より報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>次に環境の概況に入りますが、進行管理等の報告が既に終わった状態です。この後予定のある課長はここで退席させていただければと思います。</p> <p>あとは環境政策課の方でお話しさせていただくような内容が非常に多いかと思いますので、我々はこのまま継続させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、(4)「環境の概況（令和6年度の内容）について」説明いたします。お手元の資料4「環境の概況(令和7年度版)」をご覧ください。</p> <p>「環境の概況」は本市の1年の環境施策の結果をまとめたものとなっており、今回配布している令和7年度版につきましては、令和6年度の状況をまとめたものとなっております。</p> <p>お手元の資料では、昨年度から変更した部分を赤字で示しています。</p> <p>この審議会でいただいたご意見を参考にして、必要に応じて変更し、最終版</p> |

を冊子とする予定です。

まず、目次をご覧ください。今回から、第2章と第3章の節を整理しております。

1ページをご覧ください。第1節位置及び地勢について、令和6年3月に策定した第3次川環境率先行動計画の記載内容に合わせる形で変更しています。

少し飛びますが、10ページをご覧ください。10ページから16ページにかけ、環境基本計画の内容となります。昨年度までは第2次川西市環境基本計画の内容となっておりましたので、今回、第3次川西市環境基本計画の内容に変更しております。

続いて21ページをご覧ください。第5次川西市環境率先行動計画の実績推移でございます。表3-3実績値をご覧ください。先ほど議事の「川西市環境率先行動計画推進委員会について」でご説明いたしましたが、温室効果ガス総排出量では、令和6年度の公共施設における温室効果ガス排出量は1万3,351(t-CO₂)と、対基準年度比120.3%(約20%増加)という結果になりました。

次にその下の表をご覧ください。コピー機での印刷枚数は199万3,972枚と基準年度比45.3%で、目標値の70%を達成しております。

次のページ、22ページをお開きください。第3章「環境啓発の取り組み」についてですが、22ページから25ページにかけ、現在の内容に併せて、取り組

み内容を変更しております。

続いて 32 ページをご覧ください。大気汚染の状況として、32 ページから 47 ページにかけ、本市における大気汚染の状況を記載しております。測定の結果、1 年通して目立った異常は見られませんでした。

続いて 48 ページをご覧ください。水質汚濁でございます。48 ページから 61 ページにかけ、水質汚濁について記載しております。

53 ページの表の下の注釈をご覧ください。令和 6 年度より PFOS 及び PFOA について調査を実施しておりますので、PFOS 及び PFOA についての説明を記載しております。

続いて 55 ページをご覧ください。55 ページから 61 ページにかけ、本市における水質汚濁の状況を記載しております。

57 ページ、(2)生活環境項目をご覧ください。測定の結果、令和 6 年度は、概ね環境基準に適合しているものの、大腸菌、pH の数値で一部環境基準に不適合がありました。

大腸菌数が、基準値超過した理由は、一般的に人や動物などの排泄物による影響、上流における肥料の散布などが考えられます。また、pH の増加については、一般的に河川が富栄養な環境や水温が高い環境では藻類（植物プランクトン）が増殖し、二酸化炭素を光合成に利用（消費）することで、pH がアルカ

り性に傾くことが多いということです。

59 ページ、(3) 監視項目をご覧ください。すみませんが、一部修正をお願いします。一番最後の「環境基準を達成していました」となっているものを「国の示す暫定基準を下回っていました」に修正をお願いします。

PFOS 及び PFOA について、猪名川本流部の 2 か所（ゴルフ橋、多田浄水場取水点）を含む 12 箇所で、年 1 回（8 月に）測定し、令和 6 年度は、12 箇所とも国の示す暫定基準を下回っておりました。

現在、PFOS 及び PFOA の測定結果は、59 ページ、(3) と別途区分を設け、記載していますが、PFOS 及び PFOA は人の健康の保護に係る項目の要監視項目の一つであることから、57 ページ中段、【表 6-6 猪名川水系における砒素の測定結果の状況】の下への記載を考えています。

次に、66 ページをご覧ください。66 ページから 71 ページにかけ、本市の騒音、振動についての状況を記載しています。69 ページの表 7 - 9 をご覧ください。

令和 6 年度自動車騒音測定結果及び環境基準の適合について、久代浄水場前の「昼間」と「夜間」および萩原台配水場前の「夜間」で幹線交通を担う道路に近接する空間についての環境基準値は不適合でしたが、要請限度には適合していました。その他の測定地点の騒音、振動については、環境基準値に適合し

| | |
|-----|---|
| | <p>た結果となりました。</p> <p>続いて 87 ページ、表 11 - 1 をご覧ください。令和 6 年度、本市で対応した公害苦情件数は 44 件で、令和 5 年度より減少しました。</p> <p>以上で、(4)「環境の概況（令和 6 年度の内容）について」説明を終わります。</p> |
| 会長 | それでは、議事(4)「環境の概況（令和 6 年度の内容）について」何かご意見等ございませんか。 |
| 委員 | 苦情件数の大気汚染が著しく減ってますよね。他はあまり変わらないけれども何か原因ありますか。 |
| 事務局 | 通報数を計上してるだけになりますので原因は分からないです。苦情件数として入ってくる分を積み上げてるので、大きく何かが変わって減ったわけではないのかなと思います。これは電話やメールの通報件数です。例えば野焼きは、通報に関しては市だけではなく、警察や消防への割り振りもあるかと思います。 |
| 会長 | 他にはご意見がありますでしょうか。 |
| 事務局 | 内容が多く把握しにくいとは思いますが、最終的に修正点などを反映させていきますので、お持ち帰りいただいて、お気づきの点などがございましたら、ご連絡いただければと思います。メールでもお願ひしたいと思います。 |

| | |
|----|--|
| 会長 | <p>続きまして、「次第4、その他」に移ります。</p> <p>「次第4、その他」については、「久代、北伊丹にまたがる物流施設建設の環境アセスメントについて」、「令和7年度 川西市環境フェスタ第一報」、「太陽光発電設備の導入支援等について」の3つに分かれています。事務局より報告をお願いします。</p> <p>まず、「久代、北伊丹にまたがる物流施設建設の環境アセスメントについて」です。資料はございませんが、前回お話したように、当該物流センター建設計画では、伊丹市環境影響評価に関する要綱に基づき事業者が環境影響評価準備書を作成しました。準備書における、環境影響評価では、交通や、大気汚染など11項目について、評価を行い、いずれも環境に著しい影響はないという評価でした。</p> <p>この準備書について伊丹市が、本年5月15日から6月15日まで縦覧し、住民意見を受付しておりましたが、意見はなかったと聞いております。</p> <p>今後、伊丹市環境審議会、同環境審議会専門委員会の答申を経て、伊丹市が第2次審査意見書を事業者に提出します。それを受け事業者が評価書の作成、提出を行い、令和8年1月中に伊丹市が評価書を公表する予定であると聞いております。</p> <p>次に「令和7年度の川西市環境フェスタ第一報」について報告致します。こ</p> |
|----|--|

ちらも資料はございませんが、令和7年7月26日（土曜日）アステ市民プラザ6階アステホールにて、自然や環境を知るきっかけ作りや、将来の自然や環境保全活動の担い手を増やすために「川西市環境フェスタ」を開催しました。

当日は、自然活動団体や協力企業など計25団体が環境や自然を感じる体験イベントや展示を行い、266名に来場いただきました。令和6年度の環境フェスタの来場者数は、262名で、4名の増加となりました。

現在、来場者のアンケートの集計を行っており、集計結果を踏まえて、来年度の環境フェスタの内容について、出展団体と相談しながら進めていく予定としています。

次に「太陽光発電設備の導入支援等について」説明します。

資料5-1「兵庫県：R7年度太陽光発電支援施策の構成（案）」をご覧ください。

兵庫県が、「令和7年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に採択され、個人向けおよび、事業者向けに、太陽光発電設備導入への補助事業を実施することとなりました。

当市としても、県の事業に共催する形で事業を行う予定としております。資料の赤枠で囲っている部分が、令和7年度もしくは8年度に、県が実施していく施策となっております。

家庭向けの施策について説明します。

赤枠の左上、重点加速化事業と記載している部分をご覧ください。県により重点加速化事業に採択されたことから、太陽光発電設備の導入の補助を行う予定となります。当市は、補正予算案を9月議会へ上程する予定であり、議決後、正式に実施について決定されます。

補助内容は、パネルと蓄電池をセットで導入する場合の補助で、補助金は最大58万5千円となります。ただし、FIT制度又はFIP制度の認定を取得しない者、発電した電力量の30%以上を自家消費する者などの条件があります。

手続きについて、市民の方からの申請受付や交付決定等は環境政策課が行います。その下、赤枠で共同購入スキームと記載しておりますが、これは、令和7年度まで15自治体で連携して実施している「共同調達事業」を、令和8年度から県が取りまとめて実施していくものとなります。現在実施している共同調達事業と進め方は大きく変わりません。資料の右側の、事業者向けの重点加速化事業と記載している部分をご覧ください。これは、屋根置き・野立て型太陽光発電やソーラーカーポートを設置する際の補助金を交付するもので、補助金は最大500万円となります。ただし、こちらも、屋根置き・野立て型太陽光発電はPPA・リースに限るなどの条件があります。

こちらは、事業者が県に申請を行い、交付決定等も県が行うもので、令和7

年 7 月 1 日から事業が開始しております。市では市ホームページへの掲載等広報を実施しております。

その下、共同調達スキームと記載しておりますが、事業者向けの太陽光発電の共同調達支援事業となり、県が窓口となって、7 月 1 日から開始しております。

この事業についても、市は、市ホームページへの掲載等、広報を実施しております。次に、民間企業との協定等により実施している事業について説明します。【資料 5-2】地域脱炭素コンソーシアムスキーム図をご覧ください。

当市は、本年 5 月 23 日、脱炭素施策の促進及び地域の脱炭素化に資する取組を円滑に進めるため、公共交通事業者 3 社(阪急電鉄(株)、西日本旅客鉄道(株)、大阪市高速電気軌道(株))で構成される「地域脱炭素推進コンソーシアム 関西まち We'll (ウェル)」と連携協定を締結しました。この協定により、川西市における再生可能エネルギーの導入・活用促進や公共交通の利用促進、環境意識を醸成する取組などを通じて、持続可能な低炭素社会の実現を目指していく事となっております。本協定に基づく連携プロジェクトとして、本年 9 月から J-クレジット制度を活用した「関西エネワ」を開始します。

このプロジェクトは、太陽光発電設備を設置している市民および事業者が会員として参画し、発電された電力のうち自家消費電力に含まれる環境価値を J-

クレジットとして創出するものです。図の左側をご覧ください。会員となった家の太陽光パネルで発電された電力の自家消費分が、環境価値となり、右側紫の地域コンソーシアムである関西まち Well に提供され、またそのインセンティブとして還元がされる流れとなっております。また、市は関西まち Well から、参加した市民・事業者の数に応じて、寄付を受ける事となっています。

寄付金額としては、初年度は数千円の予定となっており、少額ですが、市としては、市民・事業者・市が力を合わせて地域の公共交通を支えていく仕組みに参加すること、市が市民・事業者への PR を推進し、参加者が増えることで公共交通の CO₂ の削減に繋がることに意義があると考えております。

最後に、SDGs トレインについて報告します。【資料 5 - 3】SDGs トレインについて 阪急阪神ホールディングス（株）ホームページ一部抜粋をご覧ください。

当課では、阪急電鉄（株）が運行している、SDGs の達成に向けた啓発メッセージを発信する特別企画列車「SDGs トレイン 未来のゆめ・まち号」に、川西市で、市民、事業者、市が力を合わせて環境に取り組んでいる内容について展示物を掲出する予定です。掲出は、今年の 10 月下旬～12 月末を予定しております。

以上で、「その他」の説明を終わります。

| | |
|-----|--|
| 会長 | それでは、「次第4、その他」について、何かご意見等ございませんか。 この太陽光の事業ですが、これは市内の太陽光発電設備が対象ですか。 |
| 事務局 | 資料5-1の太陽光支援施策の家庭向けの部分については川西市内での設置であると記憶していますが、これは県の重点加速化事業に共催するという形でやっています。順次マニュアル等が届いている状態なので、詳細は今後明らかになると思いますが、市内の設置であると記憶しております。 川西市の場合、95%以上が中小企業という形になっていますので、それだけ大規模な敷地をお持ちの工場であるとか、そういったこともあまり想定出来ないのかなとは思っております。 |
| 会長 | 今回の県の補助ではメガソーラー等は対象にならずに中小企事業者向けのものになっているので、一定安全性はあるという認識はしております。 冒頭で申し上げましたように、大きいもの、メガソーラーを望んでるわけではありませんので、その辺は十分に注視していきたいと考えております。農政部門も市民環境部の中にございますので、同様に注視して参りたいです。農地転用が必要になってくる部分があるので、農業委員会と連携しながら対応して参りたいです。 |
| 会長 | 他に、ご意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、「次第4、その他」については終わります。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>それではここで司会を事務局にお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>会長、ありがとうございました。</p> |
| | <p>それでは、閉会にあたりまして、事務局代表より一言ご挨拶申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>大変に資料が多くて申し訳ございませんでした。長時間熱心に、ご議論いただきましてありがとうございます。</p> |
| 事務局 | <p>以上をもちまして、令和7年度第1回川西市環境審議会を閉会いたします。</p> |
| | <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。</p> |
| | <p>お忘れ物ないよう気をつけてお帰りください。</p> |
| | <p>なお、受け付けの際、駐車券をお渡しいただいた方はお返ししますのでしばらくお席でお待ちください。</p> |